

組織・法体系等

目次

| | | |
|----|-----------------------------|------|
| 表1 | 県環境関係附属機関 | (51) |
| 表2 | 愛知県制定（策定）の環境保全関係要綱・指導指針等一覧表 | (51) |
| 表3 | 愛知県策定の環境保全関係計画・基本方針等一覧表 | (52) |
| 表4 | 公害防止管理者等の選任状況 | (54) |
| 表5 | 公害防止担当者の選任状況 | (54) |
| 図1 | 環境法の体系 | (55) |
| 図2 | 愛知県における環境保全関係条例等の体系 | (56) |
| 表6 | 環境に関する印刷物の発行状況 | (57) |

表 1 県環境関係附属機関

| 区分 | 名 称 | 根 拠 法 例 |
|------------------|---------------------------------|---|
| 附 属 機 関 | 愛知県環境審議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境基本法第 43 条 ・自然環境保全法第 51 条 ・愛知県環境審議会条例 |
| | 愛知県公害審査会 | <ul style="list-style-type: none"> ・公害紛争処理法第 13 条 ・愛知県公害審査会の設置等に関する条例 |
| | 愛知県公害健康被害認定審査会 | <ul style="list-style-type: none"> ・公害健康被害の補償等に関する法律第 44 条 ・愛知県公害健康被害認定審査会条例 |
| | 愛知県環境影響評価審査会 | <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県環境影響評価条例第 34 条 |
| | 愛知県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法第 10 条 ・愛知県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会条例 |

表 2 愛知県制定（策定）の環境保全関係要綱・指導指針等一覧表

| 区 分 | 要 綱 等 名 | 策 定 ・ 施 行 年 月 |
|--------|-----------------------------------|---|
| 大気保全関係 | 貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱 | H22. 8 |
| | 愛知県窒素酸化物及び粒子状物質総合対策推進要綱 | H25. 3(旧要綱 S58. 4、H7. 4、H18. 4) |
| | 工場・事業場に係る窒素酸化物対策指導要領 | H18. 4(旧要領 S58. 4、H7. 4) |
| | ディーゼル機関、ガスタービン、ガス機関及びガソリン機関設置指導指針 | H18. 4(旧指針 S62. 7、H7. 4) |
| | 愛知県光化学スモッグ緊急時対策要綱 | S49. 5 |
| | 愛知県光化学スモッグ緊急時対策取扱要領 | S49. 5 |
| | 愛知県微小粒子状物質（PM2. 5）に係る注意喚起実施要綱 | H25. 3 |
| | 愛知県微小粒子状物質（PM2. 5）に係る注意喚起実施要領 | H25. 3 |
| 水質保全関係 | 小規模事業場等排水対策指導要領 | H24. 4(旧要領 S56. 2、S57. 5、S57. 11、H15. 3、H19. 8) |
| | 巴川水系水質保全対策推進要綱 | H2. 9 |
| | 愛知県ゴルフ場農薬適正使用指導要綱 | H2. 11 |
| | 愛知県ゴルフ場農薬適正使用指針 | H 元. 4 |
| 土壌汚染関係 | 愛知県土壌汚染等対策指針 | H22. 10（旧指針 H15. 10） |
| 化学物質関係 | 愛知県化学物質適正管理指針 | H15. 10 |
| 廃棄物関係 | 愛知県産業廃棄物適正処理指導要綱 | H16. 2(旧要綱 H3. 4) |
| | 愛知県産業廃棄物不適正処理に係る行政処分要綱 | H14. 4 |
| | 再生資源の適正な活用に関する要綱 | H20. 4 |
| | 愛知県浄化槽指導要領 | S60. 10 |
| | 愛知県ごみ減量化等推進指針 | H6. 3(H7. 3、8. 3) |
| 地盤沈下関係 | 濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱（国策定） | H7. 9（旧要綱 S60. 4） |
| | 小口径井戸指導要領 | S61. 4 |

表3 愛知県策定の環境保全関係計画・基本方針等一覧表

| 区分 | 計画等名 | 策定・施行年月 | 概要 |
|--------|---|----------------------|--|
| 環境保全全般 | 第4次愛知県環境基本計画 | H26.5 | 愛知県環境基本条例に基づき、「県民みんなで未来へつなぐ『環境首都あいち』」を目標に、環境保全施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画。 |
| | 愛知県環境学習等行動計画 | H25.2 | 環境教育等促進法第8条に基づき、同法に基づく国の基本方針を勘案した環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する行動計画 |
| | 愛知地域公害防止計画 | H24.3 | 環境基本法第17条に基づき、知事が策定する公害防止のための総合的計画。 |
| | あいちエコマネジメント | H18.4 (改訂 H25.3) | 県のすべての事務事業に伴う環境負荷の継続的な低減を図るための県独自の環境マネジメントシステム。 |
| | 愛知県庁の環境保全のための行動計画ーあいちエコスタンダードー | H10.3 (改訂 H25.3) | 県が環境に配慮した取組を自主的に推進していくための計画。 |
| | 愛知県環境物品等の調達の推進を図るための基本方針 | H13.12 (改訂 H27.4) | 県民の生活環境の保全等に関する条例第88条第1項に基づき、毎年度、知事が環境物品等の調達方針を作成する際の基本的事項を定めた方針。 |
| | 平成27年度愛知県環境物品等調達方針 | H27.3 | 基本方針に基づき、県が全庁で重点的に調達する物品等の種類である特定調達品目及びその判断の基準について定めた調達方針。 |
| 大気保全関係 | あいち地球温暖化防止戦略2020 | H24.2 | 地球温暖化対策の推進に関する法律及び県民の生活環境の保全等に関する条例に基づき、本県の地球温暖化対策を推進するため、県内から排出される温室効果ガス排出量の目標量、目標を達成するための方策等を定めた計画。(目標年度：平成32年度) |
| | あいち自動車環境戦略2020 | H25.3 | 「安心・快適な暮らしを支え、環境と自動車利用が調和した社会」の実現を目指すための本県の特色を活かした総合的な自動車環境対策。(目標年度：平成32年度) |
| | 愛知県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質(NOx・PM)総量削減計画 | H25.3 | 自動車NOx・PM法に基づき、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る大気環境基準を確保するため、各種自動車環境対策を総合的かつ強力に推進するための計画。(目標年度：平成32年度) |
| 水質保全関係 | 化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画(愛知県) | H24.2 | 水質汚濁防止法に基づき、生活排水、産業排水、その他の汚濁発生源から、伊勢湾に流入する水の汚濁負荷量を削減し、伊勢湾の水質改善、環境基準の達成を目指すため、必要な各種施策を定めた計画。(目標年度：平成26年度) |
| | 生活排水対策に関する基本方針 | H15.10 | 県民の生活環境の保全等に関する条例に基づき、生活排水対策についての県民及び事業者に対する啓発に関する事項、市町村が実施する生活排水対策に関する施策の総合調整に関する事項、その他生活排水に関し必要な事項を定めた基本方針。 |
| | あいち水循環再生基本構想 | H18.3 | 健全な水循環の再生を図り「人と水との豊かなかかわり」を実現するための具体的な方途を示した構想。 |
| 廃棄物関係 | 第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画 | H21.3 | 「ごみ焼却処理広域化」の推進を図るための計画。(計画期間：平成20～29年度) |
| | 愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画 | H16.12 (改訂 H27.6) | PCB特別措置法に基づき、県内(豊田市内分を除く。)に保管、使用されているPCB廃棄物の適正な保管、確実かつ適正な処理を計画的に進めるための計画。(計画期間：平成16年12月～平成39年3月) |

| | | | |
|----------|--|---------------------|--|
| 廃棄物関係 | 愛知県分別収集促進計画 (第7期) | H25.12 | 容器包装リサイクル法に基づき、市町村の行う容器包装の分別収集が円滑に推進されるよう各種施策を定めた計画。(計画期間：平成26～30年度) |
| | 愛知県廃棄物処理計画 | H24.3 | 廃棄物処理法に基づき、循環型社会を実現するため、廃棄物の発生抑制、循環的な利用、適正処理を推進するための基本計画。(計画期間：平成24～28年度) |
| | 愛知県海岸漂着物対策推進地域計画 | H23.8 | 海岸漂着物処理推進法に基づき、海岸漂着物等の円滑な処理及びその発生の抑制を図るために必要な施策を推進するための計画。 |
| | 新・あいちエコタウンプラン | H24.10 | 地域の特性を踏まえ、先導的で効果的なりサイクル施設の整備と循環ビジネスの普及・振興によって、環境と調和したまちづくりを推進するための計画。 (目標年度：平成28年度) |
| | あいちゼロエミッション・コミュニティ構想 | H19.3 | 経済活動や日常生活の場である「地域」を舞台に、住民や企業、大学、行政などによる、環境を基調とした横断的で総合的な環境協働によって、持続可能社会づくりを進めていくための計画。 |
| | 愛知県農業用使用済プラスチック適正処理推進基本方針 | H11.1 | 農業用使用済プラスチックのリサイクルを基本とする適正な回収及び処理を推進するための基本方針。 |
| 自然環境保全関係 | 自然環境保全等基本方針 | S49.3 (改正 H12.3) | 自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、自然環境を適正に保全し、県土の緑化を推進するために定めた基本方針。 |
| | 第5次愛知県緑化基本計画 | H23.6 | 自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例に基づく、緑化の推進を図るための計画。基本目標である「多様な緑に育まれる豊かなあいち」の実現を目指す。 (目標年度：平成32年度) |
| | 第11次鳥獣保護管理事業計画 | H24.3 (変更 H27.5) | 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、国の示す基本指針に則して、鳥獣保護区の指定計画等、県が行う鳥獣保護事業の実施について定めた計画。 (計画期間：平成24年4月～29年3月) |
| | 第二種特定鳥獣保護管理計画 (カモシカ、イノシシ、ニホンザル、ニホンジカ) | H27.5 | カモシカ、イノシシ、ニホンザル及びニホンジカによる農林業被害が深刻な状況にあることから、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、地域個体群の長期にわたる安定的な維持を図りつつ、農林業被害等の防止を図るため、被害防除対策、生息環境管理及び個体数管理について定めた計画。 (計画期間：平成27年5月～29年3月) |
| | あいち生物多様性戦略2020 | H25.3 | COP10で採択された「愛知目標」の達成に向けた本県の行動計画であり「人と自然の共生」に向けたあいちのコラボレーションを理念とする。 (目標年度：平成32年度) |

表4 公害防止管理者等の選任状況

| 区 分 | | 該当工場数 | 選任工場数 | 代理者選任工場数 | |
|---------------------------------|-----------|-------|-------|----------|-------|
| 公害防止統括者 | | 1,296 | 1,251 | 1,144 | |
| 公 害 防 止 管 理 者 | 大気関係 | 1種 | 13 | 13 | |
| | | 2種 | 13 | 12 | |
| | | 3種 | 191 | 189 | |
| | | 4種 | 280 | 265 | |
| | | 計 | 497 | 479 | |
| | 水質関係 | 1種 | 17 | 17 | |
| | | 2種 | 461 | 423 | |
| | | 3種 | 21 | 21 | |
| | | 4種 | 81 | 80 | |
| | | 計 | 580 | 541 | |
| | 騒音・振動関係 | | 820 | 703 | 469 |
| | 特定粉じん関係 | | 0 | 0 | 0 |
| | 一般粉じん関係 | | 172 | 159 | 141 |
| | ダイオキシン類関係 | | 61 | 56 | 50 |
| | 計 | | 2,130 | 1,938 | 1,607 |
| 公害防止主任管理者 | | 26 | 26 | 24 | |

(注) 1 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく選任状況
2 平成27年3月末現在

(資料) 環境部調べ

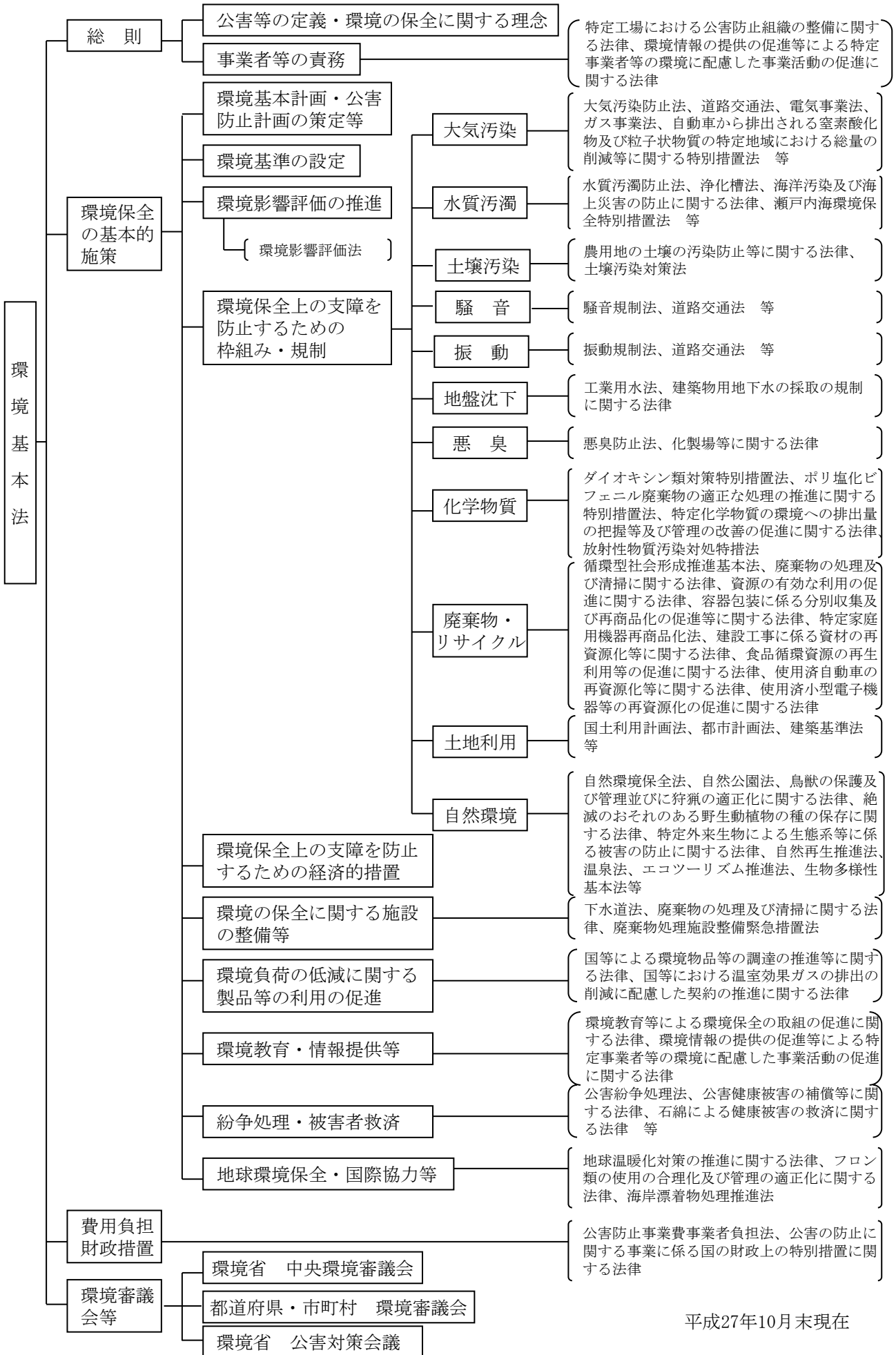
表5 公害防止担当者の選任状況

| 該当工場数 | 公害防止担当者 | | |
|-------|---------|------|-----|
| | 大気関係 | 水質関係 | 計 |
| 295工場 | 137 | 138 | 275 |

(注) 1 県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく選任状況
2 平成27年3月末現在

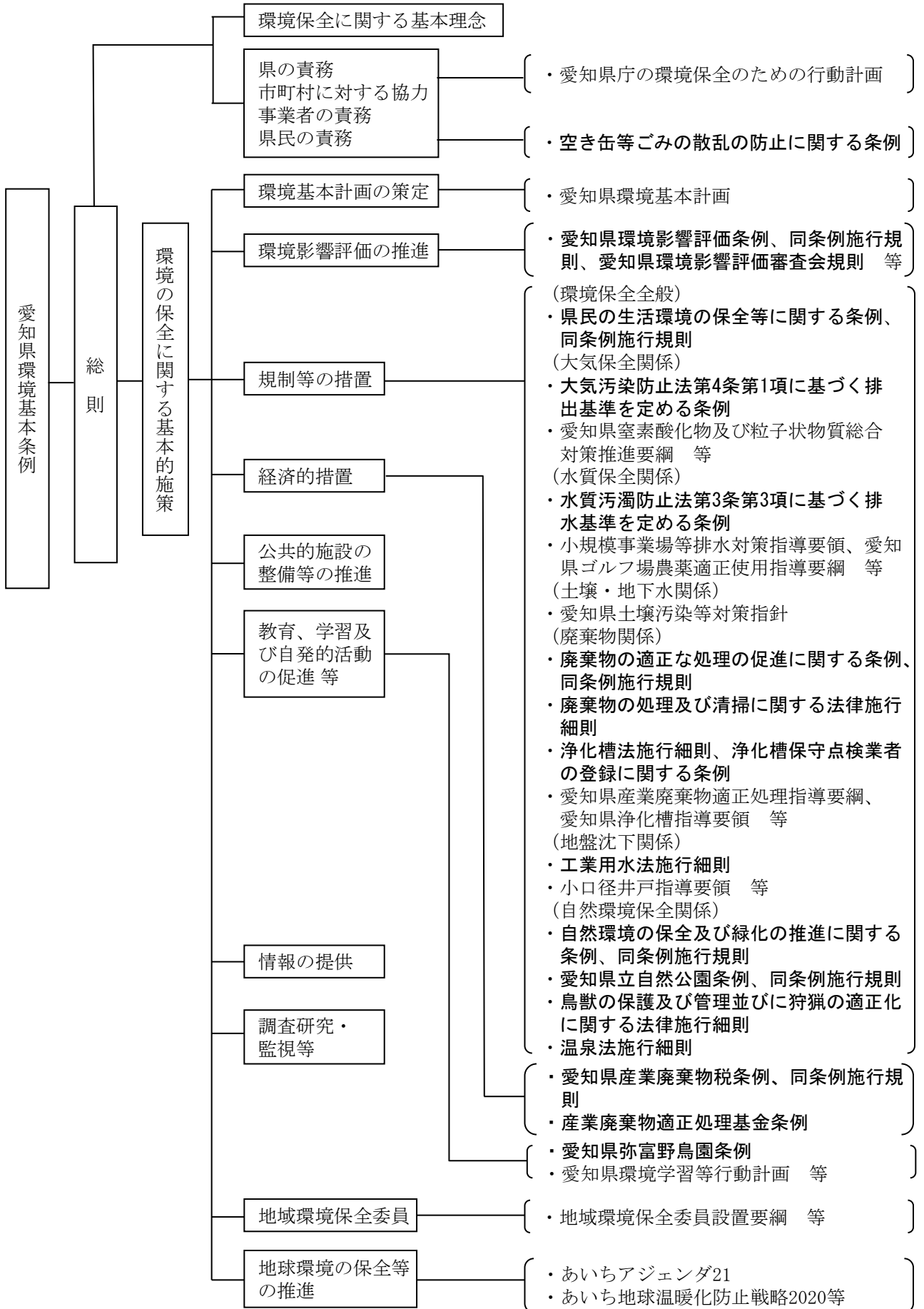
(資料) 環境部調べ

図1 環境法の体系



平成27年10月末現在

図2 愛知県における環境保全関係条例等の体系



平成27年10月末現在

表6 環境に関する印刷物の発行状況

| 名称 | 内容(発行回数) | 担当課(電話番号) | 備考 |
|----------------------------|--|-----------------------------|--------------------------------|
| 平成27年版環境白書 | 平成26年度の県の環境の状況及び環境保全に関する県の施策の内容等ととりまとめた報告書(年1回) | 環境政策課(052-954-6210) | 愛知県県民相談・情報センターで有償頒布 |
| 愛知の環境のあらまし(平成27年版)わたしたちと環境 | 平成27年版環境白書の概要版(年1回) 環境学習副読本(小学校高学年用)(年1回) | 〃 環境活動推進課(052-972-9011) | 〃 |
| 大気汚染調査報告 | 県内の大気汚染状況の常時監視結果及び各種の大気環境調査結果の年次報告(年1回) | 大気環境課(052-954-6216) | 〃 |
| 公共用水域及び地下水の水質測定結果 | 公共用水域及び地下水の水質調査結果をとりまとめたもの(年1回・11月) | 水地盤環境課(052-954-6221) | 水地盤環境課で閲覧・貸出し対応 |
| 公共用水域等の水質調査結果(資料) | 公共用水域及び地下水の水質調査結果をとりまとめたものの資料編(年1回・11月) | 〃 | 〃 |
| 公共用水域及び地下水の水質測定計画 | 水質測定計画を取りまとめた冊子(年1回・2～3月) | 〃 | 〃 |
| 愛知県公共用水域水質調査地点図 | 常時監視を行う公共用水域の水質調査地点図(水質測定計画の巻末に添付)(年1回・2～3月) | 〃 | 〃 |
| 地盤沈下調査結果 | 県内の地盤沈下、地下水、地下水揚水量の状況及び地盤沈下対策として講じた施策内容の年次報告(年1回・8月) | 水地盤環境課(052-954-6224) | 愛知県県民相談・情報センターにて閲覧可能 |
| 一般廃棄物処理事業実態調査 | 県内の一般廃棄物処理事業の実態報告(年1回・3月) | 資源循環推進課(052-954-6234) | 愛知県県民相談・情報センター・あいち環境学習プラザで閲覧可能 |
| 環境かわら版 | 県の環境施策、各種事業やイベントの参加募集など、環境行政に関する情報紙(月1回) | 環境調査センター企画情報部(052-910-5489) | 愛知県県民相談・情報センター・あいち環境学習プラザで閲覧可能 |
| 環境調査センター所報 | 環境調査センターで発行している論文集(年1回・3月) | 環境調査センター企画情報部(052-910-5489) | 愛知県県民相談・情報センターにて閲覧可能(最新3年分) |

愛知県県民相談・情報センター(情報コーナー)は愛知県自治センター2階にあります。(電話052-954-6164)

あいち環境学習プラザは愛知県東大手庁舎1階にあります。(電話052-972-9011)

(パンフレットその他)ここに掲げた資料は関係各課で提供しています。

| 名称 | 内容 | 担当課(電話番号) |
|---|---|-----------------------|
| 第4次愛知県環境基本計画(概要版) | 環境基本条例に基づき、環境保全施策の総合的・計画的な推進を図るための計画 | 環境政策課(052-954-6210) |
| はじめよう環境学習 | あいち環境学習プラザを紹介したリーフレット | 環境活動推進課(052-972-9011) |
| 愛知県環境学習等行動計画 | 環境教育等促進法第8条に基づく環境保全活動環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する行動計画 | 環境活動推進課(052-972-9011) |
| 愛知県環境学習等行動計画(概要版) | 愛知県環境学習等行動計画を簡単に説明した概要版 | 環境活動推進課(052-972-9011) |
| もりの学舎 | 愛知環境学習施設「もりの学舎」の案内リーフレット | 環境活動推進課(052-972-9011) |
| AEL ネット | 愛知県環境学習施設等連絡協議会(AEL ネット)を紹介したリーフレット | 環境活動推進課(052-972-9011) |
| あいち森と緑づくり税を活用した環境活動・学習推進事業事例集 | 事業で実施した活動内容などを紹介 | 環境活動推進課(052-954-6240) |
| 化学物質の正しい理解のため | 化学物質と環境リスクに関する情報の提供 | 環境活動推進課(052-954-6212) |
| 子どものための化学物質ガイドライン【家庭室内編】 | 子どもたちへの化学物質の影響を防ぐために配慮したい点を説明 | 環境活動推進課(052-954-6212) |
| 子どものための化学物質ガイドライン【屋外編】 | 子どもたちへの化学物質の影響を防ぐために配慮したい点を説明 | 環境活動推進課(052-954-6212) |
| 環境アセスメント制度のあらまし | 環境アセスメント制度の内容を説明 | 環境活動推進課(052-954-6211) |
| 悪臭規制のあらまし | 悪臭防止法による規制の概要と悪臭防止の仕組み、悪臭改善対策等を紹介 | 大気環境課(052-954-6214) |
| 工場等騒音・振動の規制のあらまし | 特定工場等に関する騒音・振動の届出等に当たつての手引き | 大気環境課(052-954-6214) |
| 建設作業騒音・振動の規制のあらまし | 特定建設作業に関する騒音・振動の届出等に当たつての手引き | 大気環境課(052-954-6214) |
| アスベストの基礎知識 | アスベストに関する基礎知識の説明 | 大気環境課(052-954-6215) |
| 建築物のアスベスト対策 | 建築物に関するアスベスト対策の説明 | 大気環境課(052-954-6215) |
| 工事現場等における窒素酸化物(NOX)及び粒子状物質(PM)の削減について | 建設機械等からの窒素酸化物及び粒子状物質の排出削減マニュアル | 大気環境課(052-954-6215) |
| 業務用のエアコンや冷凍冷蔵庫の管理者に対し、機器の管理等が新たに義務づけられます。(平成27年4月～) | フロン排出抑制法に関する説明リーフレット | 大気環境課(052-954-6215) |
| 地球環境を守ろう | オゾン層保護及びフロン回収に関する説明 | 大気環境課(052-954-6215) |

| 名 | 内 容 | 担当課 (電話番号) |
|--|---|------------------------------|
| あいち地球温暖化防止戦略 2020 | 地球温暖化対策推進法に基づき、本県の地球温暖化対策を推進するため、県内から排出される温室効果ガス排出量の目標量及び目標を達成するための方策等を定めた計画 (目標年度: 2020年度) | 大気環境課地球温暖化対策室 (052-954-6242) |
| あいち地球温暖化防止戦略 2020 (概要版) | 同上 | 大気環境課地球温暖化対策室 (052-954-6242) |
| 地球温暖化対策計画書作成の手引き | 県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく地球温暖化対策計画書の作成・提出の手引き | 大気環境課地球温暖化対策室 (052-954-6242) |
| 省エネ対策事例集 | 先進的な省エネ対策を実施している事業者の取組をまとめた事例集 | 大気環境課地球温暖化対策室 (052-954-6242) |
| 省エネ対策手引書 (オフイスビル編、飲食業編、小売業編、病院編、宿泊施設編、娯楽施設編、福祉施設編、文化施設編、学校編) | 業態ごとに省エネ対策の具体的な手法を示した手引書 | 大気環境課地球温暖化対策室 (052-954-6242) |
| 省エネ先端企業から学びたいこと - 省エネ戦略がエコになった20例 - | 省エネ・地球温暖化対策技術の先進的な取組 20事例を示したパンフレット | 大気環境課地球温暖化対策室 (052-954-6242) |
| ヒートアイランド緩和対策マニュアル (改訂版) | 本県におけるヒートアイランド緩和対策を推進するため、県民・事業者・行政それぞれが取り組むべき内容を具体的に示したマニュアル | 大気環境課地球温暖化対策室 (052-954-6242) |
| 今はじめよう! 地球のためにできること! | 地球温暖化の実象や、CO ₂ を減らす方法 21ヶ条等について紹介したパンフレット | 大気環境課地球温暖化対策室 (052-954-6242) |
| 緑のカーテンガイドブック | 緑のカーテンの涼しさのひみつ、育て方、ゴーヤ料理のレシピといった活用方法などを紹介したパンフレット | 大気環境課地球温暖化対策室 (052-954-6242) |
| 家庭の省エネ指南書 | 省エネ度をチェックすることで、自分の家庭に適した省エネ対策を見つけることができるとがきける指南書 | 大気環境課地球温暖化対策室 (052-954-6242) |
| あいち自動車環境戦略 2020 (愛知県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子物質総量削減計画) | あいち新世紀自動車環境戦略を見直し、引き続き自動車環境対策に取り組んでいくための、県内全域を対象とした総合的な自動車環境対策 (目標年度: 2020年度) | 大気環境課地球温暖化対策室 (052-954-6217) |
| あいち自動車環境戦略 2020 (愛知県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子物質総量削減計画) (概要版) | あいち自動車環境戦略 2020 の概要について解説したパンフレット | 大気環境課地球温暖化対策室 (052-954-6217) |
| 自動車排出ガス規制に関する法令及び低公害車等の導入に対する助成制度等について説明したパンフレット | 自動車排出ガス規制に関する法令及び低公害車等の導入に対する助成制度等について説明したパンフレット | 大気環境課地球温暖化対策室 (052-954-6217) |

| 名 | 内 容 | 担当課 (電話番号) |
|-------------------------------------|--|------------------------------|
| 貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱 | 「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」について説明したパンフレット | 大気環境課地球温暖化対策室 (052-954-6217) |
| かんたん エコドライブ | 急加速・急減速を抑えたり、アイドリングストップなど、地球と家計にやさしいエコドライブ啓発用のチラシ | 大気環境課地球温暖化対策室 (052-954-6217) |
| かんたん エコドライブ | 急加速・急減速を抑えたり、アイドリングストップなど、地球と家計にやさしいエコドライブ啓発用のリーフレット | 大気環境課地球温暖化対策室 (052-954-6217) |
| エコカーにしよう | エコカーの種類ごとの特長や、環境にやさしいだけでなく、燃費が良い、災害時には電源となるなどのさまざまなメリットを紹介するリーフレット | 大気環境課地球温暖化対策室 (052-954-6217) |
| 環境にやさしいバイオディーゼル燃料の普及にむけて | 食用済みの食用油等から精製され二酸化炭素の削減効果があると期待されているバイオディーゼル燃料をわかりやすく解説した普及啓発用パンフレット | 大気環境課地球温暖化対策室 (052-954-6217) |
| あいちグリーン物流ガイドブック | トラックなどの自動車を使った運送に關わる「グリーン物流」について説明したパンフレット | 大気環境課地球温暖化対策室 (052-954-6217) |
| 生活排水を考える | 生活排水による汚濁の実情と家庭でできる生活排水対策を啓発するリーフレット | 水地盤環境課 (052-954-6219) |
| クリーン排水運動 | クリーン排水推進月間の10月に生活排水対策を推進するため、県内の生活排水対策の実施状況を掲載した広報紙 | 水地盤環境課 (052-954-6219) |
| 浄化槽の維持管理Q&A | 浄化槽の適切な維持管理を行うため、浄化槽の仕組みや維持管理の注意事項等を記載した冊子 | 水地盤環境課 (052-954-6219) |
| あいち水循環再生基本構想 (概要版) | あいち水循環再生基本構想の概要について解説したパンフレット | 水地盤環境課 (052-954-6221) |
| とりもどそうよ! 健全な水じゅんかん | 水循環に係る問題・課題と水循環再生地域協議会取組等についてわかりやすく説明したパンフレット | 水地盤環境課 (052-954-6221) |
| 水の調査の進め方 - 水循環再生指標調査マニュアル | 水循環再生に關わる現状把握のための調査方法を説明した冊子 | 水地盤環境課 (052-954-6221) |
| 水の調査の進め方 - あいちの水循環再生指標・モニタリングハンドブック | 水循環再生に關わる現状把握のための調査方法を説明した携帯用パンフレット | 水地盤環境課 (052-954-6221) |
| 豊川の水辺マップ | 豊川の河口から中流までを多面的に観察するのに役立つ絵地図 | 水地盤環境課 (052-954-6221) |
| 伊賀川水辺マップ | 伊賀川の乙川合流点から上流までの水辺を観察するのに役立つ絵地図 | 水地盤環境課 (052-954-6221) |

| 名称 | 内容 | 担当課 (電話番号) |
|---------------------------------------|---|------------------------------|
| 香流川水辺マップ | 香流川の上流から下流まで水辺を観察するの役に役立つ絵地図 | 水地盤環境課 (052-954-6221) |
| わたしたちの「里海」三河湾～里海再生のために～ | 三河湾里海再生のための愛知県的主要な施策を説明したパンフレット | 水地盤環境課 (052-954-6220) |
| 土壌・地下水汚染を防止するために | 県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく土壌及び地下水の汚染の防止に関する規制等について説明したパンフレット | 水地盤環境課 (052-954-6225) |
| 皆で守ろう地域の地下水 | 地下水の揚水規制内容等を紹介 | 水地盤環境課 (052-954-6224) |
| 東海自然歩道 | 案内標識や休憩所等の位置を記した愛知県内の東海自然歩道マップ | 自然環境課 (052-954-6227) |
| 愛知県コース | 案内標識や休憩所等の位置を記した愛知県内の東海自然歩道マップ | 自然環境課 (052-954-6227) |
| 自然公園内の行為規制のあらまし | 自然公園内における建築物の新築や土地の形状変更など一定の行為に関する規制内容の説明 | 自然環境課 (052-954-6227) |
| あいちの野鳥2006 | 野鳥鳥類に関する定点調査の記録 | 自然環境課 (052-954-6230) |
| 愛知県自然公園及び愛知県自然環境保全地域の概要 | 位置図 (愛知県全図：1/15万) 及び各地域の概要の説明 | 自然環境課 (052-954-6227) |
| あいちエコツアーガイド | 県内8地域、12のエコツアーのコースを紹介した冊子 | 自然環境課 (052-954-6229) |
| 生きものを野外に放さないで | 愛知県内の生態系に著しく悪影響を及ぼす恐れのある移入種 (外来種) について説明したパンフレット | 環境調査センター企画情報部 (052-910-5489) |
| 愛知県移入種対策ハンドブック | 県内の移入種に関する情報及び対策を取りまとめた冊子 (ウェブページで閲覧、ダウンロード可能、配布なし) | 自然環境課 (052-954-6230) |
| レッドデータブックあいち2009 | 愛知県内の絶滅のおそれのある野生動物の種について解説 (中央県民生活プラザで有償頒布) | 自然環境課 (052-954-6230) |
| 絶滅のおそれのある愛知県の野生生物 レッドデータブックあいち2009の概要 | 「レッドデータブックあいち2009」の内容をわかりやすくまとめた直し、多くの写真を掲載した冊子 | 環境調査センター企画情報部 (052-910-5489) |
| あいち生物多様性戦略2020 | あいち生物多様性戦略2020の概要パンフレット | 自然環境課 (052-954-6475) |

| 名称 | 内容 | 担当課 (電話番号) |
|----------------------------------|--|---------------------------------------|
| いのちを守り、青み、未来につなげるーみんなど守ろうー生物多様性ー | 生物多様性、COP10の成果等について解説 | 自然環境課 (052-954-6475) |
| 愛知県廃棄物処理計画 (平成24～28年度) | 廃棄物処理法に基づき、循環型社会を実現するため、廃棄物の発生抑制、循環的な利用、適正処理を推進するための基本計画 | 資源循環推進課 (052-954-6232) |
| 新・あいちエコタウンプラン | あいちエコタウンプランの概要について説明したパンフレット | 資源循環推進課 (052-954-6233) |
| あいちゼロエミッション・コミュニティ構想 | あいちゼロエミッション・コミュニティ構想の概要について説明したパンフレット | 資源循環推進課 (052-954-6233) |
| 減らそうごみ・進めよう3R | ごみの減量化・3Rの推進の啓発 (年1回、3月) | 資源循環推進課 (052-954-6234) |
| 愛知県のきれいな海を守るう! | 海岸漂着物の現状と発生抑制の啓発 | 資源循環推進課 (052-954-6234) |
| 川も海も、ごみ箱じゃない!～河童の清吉、海へゆく～ | 河川ごみ及び海岸漂着物の現状と発生抑制の啓発 | 資源循環推進課 (052-954-6234) |
| 産業廃棄物を適正に処理しましょう | 廃棄物の種類、事業者の責務、処理業の許可、廃棄物処理施設の設定等の説明 | 資源循環推進課 (052-954-6235) |
| 廃棄物の適正な処理の促進に向けて | 愛知県条例 (廃棄物の適正な処理の促進に関する条例) のあらまし | 資源循環推進課 (052-954-6235) |
| 循環型社会を目指して | 愛知県産業廃棄物税の概要説明 | 資源循環推進課 (052-954-6235) |
| 再生資源活用審査制度のあらまし | 再生資源活用審査制度の概要説明 | 資源循環推進課 廃棄物監視指導室 (052-954-6236) |
| 愛知県環境調査センター | 愛知県環境調査センターの概要を説明したリーフレット | 環境調査センター企画情報部 (052-910-5489) |
| 水質自動観測所の記録 | 観測所の運用開始から業務終了までの経緯、測定データの推移等の取りまとめ | 水地盤環境課 (052-954-6221) |
| | | 環境調査センター企画情報部 (052-910-5489) |